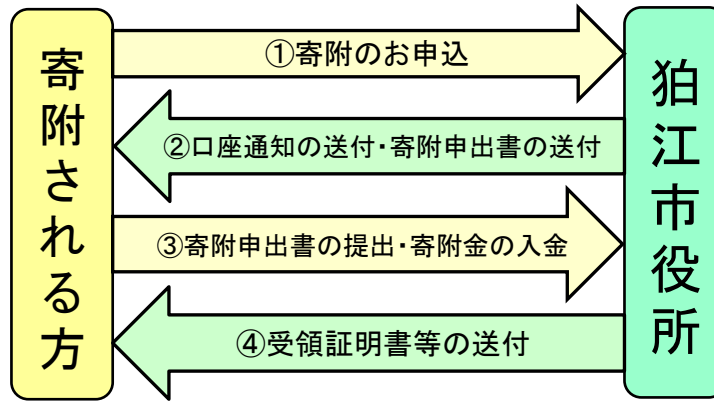


## 狛江市における寄附の手続き方法



※実際に寄附された方に対して「寄附金控除」が適用できます。代理で寄附される場合は、リンク元のページのQ&A Q6「家族が寄附した分もまとめて申告できますか？ 代理で寄附はできますか？」の項目をご参照ください。

### ①寄附のお申込

寄附をご希望される旨を、下記必要事項と共に、電話・FAX・電子メールでご連絡ください。なお、必要に応じて、申出内容の確認をさせていただく場合があります。  
【必要事項】  
寄附される方の ①お名前 ②住所 ③電話番号

### ②口座通知の送付・寄附申出書の送付

申出のあったご住所に、寄附金の入金方法についての通知と、こまえ応援寄附申出書を送付いたします。  
申出書は、リンク元のページの「こまえ応援寄附申出書ダウンロード」からもダウンロードできます。  
狛江市が発行する納付書等による入金を希望される場合は、その旨お申し出ください。納付書等を送付いたします。

### ③寄附申出書の提出・寄附金の入金

こまえ応援寄附申出書に、ご住所・お名前・送金方法等、必要事項をご記入のうえ、郵送等により、ご提出ください。  
また、振り込み先の口座番号・現金書留の宛先等につきましては、寄附金の入金方法についての通知に記載されておりますので、そちらをご参照ください。  
※狛江市が発行する納付書等によらずに行った振込手数料及び郵送料は、寄附される方の負担となります。

### ④受領証明書等の送付

入金を確認され次第、こまえ応援寄附受領証明書を送付いたします。  
こまえ応援受領証明書は、税務署への確定申告等の際に必要となりますので、大切に保管してください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

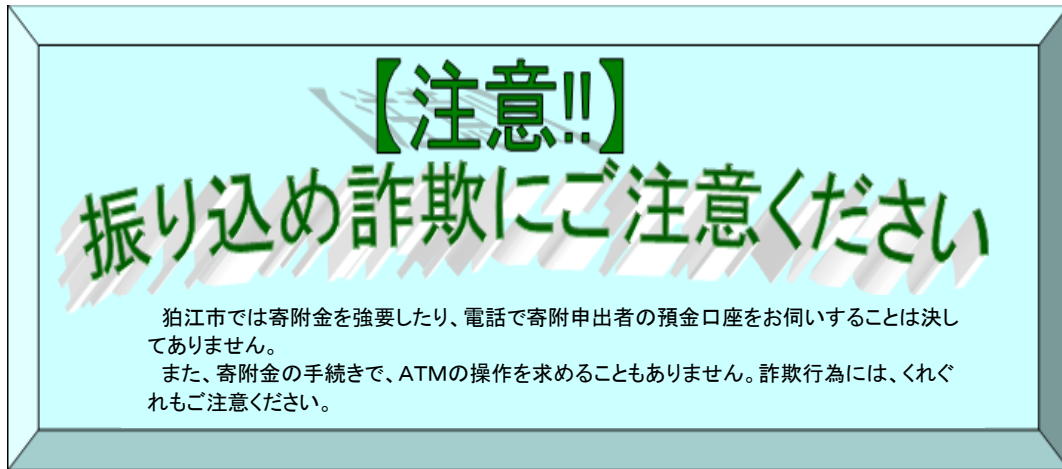
狛江市役所 課税課 住民税係

東京都狛江市和泉本町1丁目1番5号

電話 : 03-3430-1111(内線:2204・2266)

FAX : 03-3430-6870

メールアドレス : minzeikkr01@city.komae.lg.jp



**【注意!!】**  
**振り込め詐欺にご注意ください**

狛江市では寄附金を強要したり、電話で寄附申出者の預金口座をお伺いすることは決してありません。  
また、寄附金の手続きで、ATMの操作を求めることもありません。詐欺行為には、くれぐれもご注意ください。